(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6737800号 (P6737800)

10

(45) 発行日 令和2年8月12日 (2020.8.12)

(24)登録日 令和2年7月20日 (2020.7.20)

Н

(51) Int.Cl.			FΙ		
HO1L	21/338	(2006.01)	HO1L	29/80	
HO1L	29/778	(2006.01)	HO1L	21/205	
HO1L	29/812	(2006.01)			
HO1L	21/205	(2006.01)			

請求項の数 16 (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2017-548679 (P2017-548679)	(73)特許権者	f 000004064
(86) (22) 出願日	平成28年10月5日 (2016.10.5)		日本碍子株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2016/079619		愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号
(87) 国際公開番号	W02017/077806	(74) 代理人	100088672
(87) 国際公開日	平成29年5月11日 (2017.5.11)		弁理士 吉竹 英俊
審査請求日	令和1年7月19日 (2019.7.19)	(74)代理人	100088845
(31) 優先権主張番号	62/249, 565		弁理士 有田 貴弘
(32) 優先日	平成27年11月2日 (2015.11.2)	(72)発明者	市村 幹也
(33) 優先権主張国・ ¹	也域又は機関		愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号
	米国 (US)		日本碍子株式会社内
(31) 優先権主張番号	特願2016-5164 (P2016-5164)	(72)発明者	前原 宗太
(32) 優先日	平成28年1月14日 (2016.1.14)		愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号
(33) 優先権主張国・ ^は	也域又は機関		日本碍子株式会社内
	日本国(JP)		
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】半導体素子用エピタキシャル基板、半導体素子、および、半導体素子用エピタキシャル基板の製 造方法

 $\|$

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ZnがドープされたGaNからなる半絶縁性の自立基板と、

前記自立基板に隣接してなり、厚み方向の少なくとも一部の範囲において1×10¹⁸ cm⁻³以上の濃度でCをドープしてなる13族窒化物層であるバッファ層と、

前記バッファ層に隣接してなるチャネル層と、

前記チャネル層を挟んで前記バッファ層とは反対側に設けられてなる障壁層と、

を備え、

前記バッファ層が、前記自立基板から前記チャネル層へのZnの拡散を抑制する拡散抑 制層であり、

前記チャネル層における乙nの濃度が1×10¹⁶ cm⁻³以下である、

ことを特徴とする、半導体素子用エピタキシャル基板。

【請求項2】

請求項1に記載の半導体素子用エピタキシャル基板であって、

前記13族窒化物層がGaN層である、

ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板。

【請求項3】

請求項1に記載の半導体素子用エピタキシャル基板であって、

前記13族窒化物層が、相異なる組成の2以上の13族窒化物層が積層されてなりかつ

前記 2 以上の13族窒化物層の少なくとも一つの層に C が1×10^{1 8} c m ^{- 3} 以上の濃 20 度でドープされてなる多層バッファ層、もしくは、2またはそれ以上の13族元素を含む

13族窒化物からなりかつ13族元素の存在比率が厚み方向において変化する組成傾斜バ ッファ層である、 ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板。 【請求項4】 請求項1ないし請求項3のいずれかに記載の半導体素子用エピタキシャル基板であって 前記チャネル層はGaNからなり、前記障壁層はAlGaNからなる、 ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板。 【請求項5】 請求項1ないし請求項4のいずれかに記載の半導体素子用エピタキシャル基板であって ` 前記バッファ層の厚みが50nm~1000nmである、 ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板。 【請求項6】 ZnがドープされたGaNからなる半絶縁性の自立基板と、 前記自立基板に隣接してなり、厚み方向の少なくとも一部の範囲において1×10¹⁸ cm⁻³以上の濃度でCをドープしてなる13族窒化物層であるバッファ層と、 前記バッファ層に隣接してなるチャネル層と、 前記チャネル層を挟んで前記バッファ層とは反対側に設けられてなる障壁層と、 前記障壁層の上に設けられてなるゲート電極、ソース電極、およびドレイン電極と、 を備え、 前記バッファ層が、前記自立基板から前記チャネル層へのZnの拡散を抑制する拡散抑 制層であり、 前記チャネル層におけるZnの濃度が1×10¹⁶cm⁻³以下である、 ことを特徴とする、半導体素子。 【請求項7】 請求項6に記載の半導体素子であって、 前記13族窒化物層がGaN層である、 ことを特徴とする半導体素子。 【請求項8】 請求項6に記載の半導体素子であって、 前記13族窒化物層が、相異なる組成の2以上の13族窒化物層が積層されてなりかつ 前記 2 以上の 1 3 族窒化物層の少なくとも一つの層に C が 1 × 1 0 ^{1 8} c m ^{- 3} 以上の濃 度でドープされてなる多層バッファ層、もしくは、2またはそれ以上の13族元素を含む 13族窒化物からなりかつ13族元素の存在比率が厚み方向において変化する組成傾斜バ ッファ層である、 ことを特徴とする半導体素子。 【請求項9】 請求項6ないし請求項8のいずれかに記載の半導体素子であって、 前記チャネル層はGaNからなり、前記障壁層はAlGaNからなる、 ことを特徴とする半導体素子。 【請求項10】 請求項6ないし請求項9のいずれかに記載の半導体素子であって、 前記バッファ層の厚みが50nm~1000nmである、 ことを特徴とする半導体素子。 【請求項11】

半導体素子用のエピタキシャル基板を製造する方法であって、

a) ZnがドープされたGaNからなる半絶縁性の自立基板を用意する準備工程と、

b)前記自立基板に隣接させてバッファ層を形成するバッファ層形成工程と、

20

10

30

40

c)前記バッファ層に隣接させてチャネル層を形成するチャネル層形成工程と、 d)前記チャネル層を挟んで前記バッファ層とは反対側の位置に障壁層を形成する障壁層

(3)

形成工程と、

を備え、 バッファ層形成工程においては、前記バッファ層を、厚み方向の少なくとも一部の範囲 において1×10¹⁸ cm⁻³以上の濃度でCをドープしてなる13族窒化物層にて形成 することによって、前記バッファ層を、前記自立基板から前記チャネル層へのZnの拡散 を抑制する拡散抑制層とし、これによって、前記チャネル層形成工程において形成される 前記チャネル層におけるZnの濃度を1 × 1 0¹⁶ cm⁻³以下とする、 ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板の製造方法。 【請求項12】 請求項11に記載の半導体素子用エピタキシャル基板の製造方法であって、 前記13族窒化物層をGaNにて形成する、 ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板の製造方法。 【請求項13】 請求項11に記載の半導体素子用エピタキシャル基板の製造方法であって、 前記13族窒化物層を、少なくとも一つの層にCを1×10¹⁸ cm⁻³以上の濃度で ドープしつつ相異なる組成の2以上の13族窒化物層を積層することによって多層バッフ ァ層として形成するか、もしくは、2またはそれ以上の13族元素を含む13族窒化物か 20 らなりかつ13族元素の存在比率が厚み方向において変化する組成傾斜バッファ層として 形成する、 ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板の製造方法。 【請求項14】 請求項11ないし請求項13のいずれかに記載の半導体素子用エピタキシャル基板の製 造方法であって、 前記チャネル層はGaNにて形成され、前記障壁層はA1GaNにて形成される、 ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板の製造方法。 【請求項15】 請求項11ないし請求項14のいずれかに記載の半導体素子用エピタキシャル基板の製 30 造方法であって、 前記バッファ層を50nm~1000nmの厚みに形成する、 ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板の製造方法。 【請求項16】 請求項11ないし請求項15のいずれかに記載の半導体素子用エピタキシャル基板の製 造方法であって、 前記自立基板はフラックス法で作製される、 ことを特徴とする半導体素子用エピタキシャル基板の製造方法。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 40 [0001]本発明は、半導体素子に関し、特に、半絶縁性のGaNからなる自立基板を用いて構成 される半導体素子に関する。 【背景技術】 [0002]

窒化物半導体は、直接遷移型の広いバンドギャップを有し、高い絶縁破壊電界、高い飽 和電子速度を有することから、LEDやLDなどの発光デバイスや、高周波/ハイパワー の電子デバイス用半導体材料として利用されている。

[0003]

窒化物電子デバイスの代表的な構造として、A1GaNを「障壁層」、GaNを「チャ ネル層」として積層形成した高電子移動度トランジスタ(HEMT)構造がある。これは 50

、窒化物材料特有の大きな分極効果(自発分極効果とピエゾ分極効果)によりA1GaN /GaN積層界面に高濃度の2次元電子ガスが生成するという特徴を活かしたものである

【0004】

窒化物電子デバイスは、一般的に、サファイア、SiC、Siといった、商業的に入手 の容易な異種材料下地基板を用いて作製されている。しかしながら、これら異種材料基板 上にヘテロエピタキシャル成長させたGaN膜中には、GaNと異種材料基板との間の格 子定数や熱膨張係数の差異に起因して、多数の欠陥が発生してしまうという問題がある。 【0005】

一方、GaN基板上にGaN膜をホモエピタキシャル成長させた場合、上述の格子定数 10
 や熱膨張係数の差異に起因する欠陥は発生せず、GaN膜は良好な結晶性を示す。

[0006]

それゆえ、GaN基板上に窒化物HEMT構造を作製した場合、AlGaN/GaN積 層界面に存在する2次元電子ガスの移動度が向上するので、当該構造を用いて作製するH EMT素子(半導体素子)の特性向上が期待できる。

【 0 0 0 7 】

ただし、商業的に入手が可能である、ハイドライド気相成長法(HVPE法)にて作製 されたGaN基板は、一般的には、結晶内に取り込んだ酸素不純物のためn型の伝導型を 呈する。導電性のGaN基板は、HEMT素子を高電圧駆動した際に、ソース-ドレイン 電極間のリーク電流経路となる。そのため、HEMT素子を作製するには、半絶縁性のG aN基板の利用が望ましい。

20

30

【 0 0 0 8 】

半絶縁性GaN基板を実現するためには、遷移金属元素(例えばFe)や2族元素(例 えばMg)のような深いアクセプター準位を形成する元素をGaN結晶中にドーピングす ることが有効と知られている。

[0009]

2 族元素のうち、亜鉛元素(Zn)を選択することで、高品質な半絶縁性GaN単結晶 基板を実現できることが、すでに公知である(例えば、特許文献1参照)。GaN結晶中 のZn元素の拡散についてはすでに調査がなされており、高温雰囲気にて拡散は生じ、か つ、拡散のしやすさはGaN結晶の結晶性に依存する(例えば、非特許文献4参照)。ま た、基板上に遷移金属元素である鉄(Fe)がドープされた高抵抗層を形成し、さらに、 該高抵抗層と電子走行層との間にFeの取り込み効果の高い中間層を形成することにより 、電子走行層へのFeの入り込みを防ぐ態様もすでに公知である(例えば、特許文献2参 照)。

【0010】

半絶縁性GaN基板上に、または、半絶縁性GaN膜付き基板上に、HEMT構造を作 製し、諸特性を評価することはすでになされている(例えば、非特許文献1ないし非特許 文献3参照)。

[0011]

遷移金属元素や2族元素をドーピングしてなる半絶縁性GaN単結晶基板の上にGaN 40 膜をエピタキシャル成長させて半導体素子用のエピタキシャル基板を形成する場合、Fe 、Mg、Znなどのアクセプター元素がGaN膜中に拡散し、膜中において電子トラップ (electron-trap)として作用するために、電流コラプス(current collapse)現象が発 生してしまうという問題がある。

【先行技術文献】 【特許文献】 【0012】 【特許文献1】特許第5039813号公報 【特許文献2】特開2013-74211号公報 【非特許文献】 【0013】

【非特許文献 1】Yoshinori Oshimura, Takayuki Sugiyama, Kenichiro Takeda, Motoaki Iwaya, Tetsuya Takeuchi, Satoshi Kamiyama, Isamu Akasaki, and Hiroshi Amano, "A IGaN/GaN Heterostructure Field-Effect Transistors on Fe-Doped GaN Substrates wit h High Breakdown Voltage", Japanese Journal of Applied Physics, vol.50 (2011), p .084102-1-p.084102-5.

【非特許文献 2】V. Desmaris, M. Rudzinski, N. Rorsman, P.R. Hageman, P.K. Larsen, H. Zirath, T.C. Rodle, and H.F.F. Jos, "Comparison of the DC and Microwave Per formance of AlGaN/GaN HEMTs Grown on SiC by MOCVD With Fe-Doped or Unintentional ly Doped GaN Buffer Layers", IEEE Transactions on Electron Devices, Vol.53, No.9 , pp.2413-2417, September 2006.

【非特許文献3】M. Azize, Z. Bougrioua, and P. Gibart, "Inhibition of interface pollution in AlGaN/GaN HEMT structures regrown on semi-insulating GaN templates", Journal of Crystal Growth, vol.299 (2007), p.103-p.108.

【非特許文献4】T. Suzuki, J. Jun, M. Leszczynski, H. Teisseyre, S. Strite, A. R ockett, A. Pelzmann, M. Camp, and K. J. Ebeling, "Optical activation and diffusi vity of ion-implanted Zn acceptors in GaN under high-pressure, high-temperature annealing", Journal of Applied Physics, Vol.84 (1998), No.2, pp.1155-1157.

【発明の概要】
【0014】

本発明は上記課題に鑑みてなされたものであり、電流コラプスの発生が抑制されてなる 半導体素子用のエピタキシャル基板を提供することを目的とする。

【0015】

上記課題を解決するため、本発明の第1の態様は、半導体素子用エピタキシャル基板が、ZnがドープされたGaNからなる半絶縁性の自立基板と、前記自立基板に隣接してな り、厚み方向の少なくとも一部の範囲において1×10¹⁸ cm⁻³ 以上の濃度でCをド ープしてなる13族窒化物層であるバッファ層と、前記バッファ層に隣接してなるチャネ ル層と、前記チャネル層を挟んで前記バッファ層とは反対側に設けられてなる障壁層と、 を備え、前記バッファ層が、前記自立基板から前記チャネル層へのZnの拡散を抑制する 拡散抑制層であり、前記チャネル層におけるZnの濃度が1×10¹⁶ cm⁻³ 以下であ る、ようにした。

30

40

10

20

【0016】

本発明の第<u>2</u>の態様は、第<u>1</u>の態様に係る半導体素子用エピタキシャル基板において、 前記13族窒化物層がGaN層である、ようにした。

【0017】

本発明の第<u>3</u>の態様は、第<u>1</u>の態様に係る半導体素子用エピタキシャル基板において、 前記13族窒化物層が、相異なる組成の2以上の13族窒化物層が積層されてなりかつ前 記2以上の13族窒化物層の少なくとも一つの層にCが1×10¹⁸ cm⁻³以上の濃度 でドープされてなる多層バッファ層、もしくは、2またはそれ以上の13族元素を含む1 3族窒化物からなりかつ13族元素の存在比率が厚み方向において変化する組成傾斜バッ ファ層である、ようにした。

【0018】

本発明の第4の態様は、第1ないし第3の態様のいずれかに係る半導体素子用エピタキ シャル基板において、前記チャネル層はGaNからなり、前記障壁層はA1GaNからな る、ようにした。

本発明の第5の態様は、第1ないし第4の態様のいずれかに係る半導体素子用エピタキ シャル基板において、前記バッファ層の厚みが50nm~1000nmである、ようにし た。

【 0 0 1 9 】

本発明の第6の態様は、半導体素子が、ZnがドープされたGaNからなる半絶縁性の 50

自立基板と、前記自立基板に隣接してなり、厚み方向の少なくとも一部の範囲において1 ×10¹⁸ cm⁻³以上の濃度でCをドープしてなる13族窒化物層であるバッファ層と 、前記バッファ層に隣接してなるチャネル層と、前記チャネル層を挟んで前記バッファ層 とは反対側に設けられてなる障壁層と、前記障壁層の上に設けられてなるゲート電極、ソ ース電極、およびドレイン電極と、を備え、前記バッファ層が、前記自立基板から前記チ ャネル層へのZnの拡散を抑制する拡散抑制層であり、前記チャネル層におけるZnの濃 度が1×10¹⁶ cm⁻³以下である、ようにした。

[0020]

本発明の第<u>7</u>の態様は、第<u>6</u>の態様に係る半導体素子において、前記13族窒化物層が GaN層である、ようにした。

【0021】

本発明の第<u>8</u>の態様は、第<u>6</u>の態様に係る半導体素子において、前記13族窒化物層が、相異なる組成の2以上の13族窒化物層が積層されてなりかつ前記2以上の13族窒化 物層の少なくとも一つの層にCが1×10¹⁸ cm⁻³以上の濃度でドープされてなる多 層バッファ層、もしくは、2またはそれ以上の13族元素を含む13族窒化物からなりか つ13族元素の存在比率が厚み方向において変化する組成傾斜バッファ層である、ように した。

【0022】

本発明の第<u>9</u>の態様は、第<u>6</u>ないし第<u>8</u>の態様のいずれかに係る半導体素子において、 前記チャネル層はGaNからなり、前記障壁層はAIGaNからなる、ようにした。

本発明の第10の態様は、第6ないし第9の態様に係る半導体素子において、前記バッ

20

30

10

<u>ファ層の厚みが50nm~1000nmである、ようにした。</u>

【0023】

本発明の第<u>11</u>の態様は、半導体素子用のエピタキシャル基板を製造する方法が、a)Z nがドープされたGaNからなる半絶縁性の自立基板を用意する準備工程と、b)前記自立 基板に隣接させてバッファ層を形成するバッファ層形成工程と、c)前記バッファ層に隣接 させてチャネル層を形成するチャネル層形成工程と、d)前記チャネル層を挟んで前記バッ ファ層とは反対側の位置に障壁層を形成する障壁層形成工程と、を備え、バッファ層形成 工程においては、前記バッファ層を、厚み方向の少なくとも一部の範囲において1×10 ¹⁸ cm⁻³以上の濃度でCをドープしてなる13族窒化物層にて形成することによって 、前記バッファ層を、前記自立基板から前記チャネル層へのZnの拡散を抑制する拡散抑 制層とし、これによって、前記チャネル層形成工程において形成される前記チャネル層に おけるZnの濃度を1×10¹⁶ cm⁻³以下とする、ようにした。

[0024]

本発明の第<u>12</u>の態様は、第<u>11</u>の態様に係る半導体素子用エピタキシャル基板の製造 方法において、前記13族窒化物層はGaNにて形成される、ようにした。 【0025】

本発明の第<u>13</u>の態様は、第<u>11</u>の態様に係る半導体素子用エピタキシャル基板の製造 方法において、前記13族窒化物層を、少なくとも一つの層にCを1×10¹⁸ cm⁻³ 以上の濃度でドープしつつ相異なる組成の2以上の13族窒化物層を積層することによっ て多層バッファ層として形成するか、もしくは、2またはそれ以上の13族元素を含む1 3族窒化物からなりかつ13族元素の存在比率が厚み方向において変化する組成傾斜バッ ファ層として形成する、ようにした。

[0026]

本発明の第<u>14</u>の態様は、第<u>11</u>ないし第<u>13</u>の態様のいずれかに係る半導体素子用エ ピタキシャル基板の製造方法において、前記チャネル層はGaNにて形成され、前記障壁 層はA1GaNにて形成される、ようにした。

本発明の第15の態様は、第11ないし第14の態様のいずれかに係る半導体素子用エ ピタキシャル基板の製造方法において、前記バッファ層を50nm~1000nmの厚み に形成する、ようにした。

(6)

[0027]

本発明の第<u>16</u>の態様は、第<u>11</u>ないし第<u>15</u>の態様のいずれかに係る半導体素子用エ ピタキシャル基板の製造方法において、前記自立基板はフラックス法で作製される、よう にした。

[0028]

本発明の第1ないし第<u>16</u>の態様によれば、半絶縁性のGaN自立基板を用いつつ、電流コラプスが低減された半導体素子が実現できる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】HEMT素子20の断面構造を、模式的に示す図である。

10

【図2】実施例1に係るエピタキシャル基板におけるZn元素、C元素の濃度プロファイルを示す図である。

【図3】図2のうち、GaNバッファ層とGaN基板の界面近傍における拡大図である。 【図4】比較例1に係るエピタキシャル基板におけるZn元素、C元素の濃度プロファイ ルを示す図である。

【図5】図4のうち、CドープGaNバッファ層とGaN基板の界面近傍における拡大図である。

【図6】実施例7における、障壁層4の表面から深さ方向におけるZn元素とC元素の濃度プロファイルを示す図である。

【図7】実施例8における、障壁層4の表面から深さ方向におけるZn元素とC元素の濃 20 度プロファイル、および、Al元素の二次イオン信号プロファイルを示す図である。 【発明を実施するための形態】

[0030]

本明細書中に示す周期表の族番号は、1989年国際純正応用化学連合会(Inter national Union of Pure Applied Chemistry :IUPAC)による無機化学命名法改訂版による1~18の族番号表示によるものであ り、13族とはアルミニウム(Al)・ガリウム(Ga)・インジウム(In)等を指し 、14族とは、シリコン(Si)、ゲルマニウム(Ge)、スズ(Sn)、鉛(Pb)等 を指し、15族とは窒素(N)・リン(P)・ヒ素(As)・アンチモン(Sb)等を指 す。

[0031]

<エピタキシャル基板およびHEMT素子の概要>

図1は、本発明に係る半導体素子用エピタキシャル基板の一実施形態としてのエピタキ シャル基板10を含んで構成される、本発明に係る半導体素子の一実施形態としてのHE MT素子20の断面構造を、模式的に示す図である。

【0032】

エピタキシャル基板10は、自立基板1と、バッファ層2と、チャネル層3と、障壁層4とを備える。また、HEMT素子20は、エピタキシャル基板10の上に(障壁層4の上に)ソース電極5とドレイン電極6とゲート電極7とを設けたものである。なお、図1における各層の厚みの比率は、実際のものを反映したものではない。

【0033】

自立基板1は、Znが1×10¹⁸ cm⁻³以上ドープされた(0001)面方位のG aN基板であり、室温における比抵抗が1×10² cm以上であって半絶縁性を呈する 。自立基板1のサイズに特に制限はないが、ハンドリング(把持、移動など)の容易さな どを考慮すると、数百µm~数mm程度の厚みを有するのが好適である。係る自立基板1 は、例えば、フラックス(F1ux)法によって作製することができる。 【0034】

フラックス法による自立基板1の形成は、概略、耐圧容器内に水平回転自在に配置した 育成容器(アルミナるつぼ)内で金属Ga、金属Na、金属Zn、C(炭素)を含む融液 に種基板を浸漬し、育成容器を水平回転させた状態で、窒素ガスを導入しながら育成容器 30

内を所定温度および所定圧力を保つことによって種基板に形成されるGaN単結晶を、種 基板から分離することによって得られる。種基板としては、サファイア基板上にMOCV D法によってGaN薄膜を形成してなるいわゆるテンプレート基板などを好適に用いるこ とができる。

【0035】

バッファ層2は、自立基板1の一方主面上に(隣接)形成されてなる、50nm~10 00nm程度の厚みを有する層である。本実施の形態において、バッファ層2は、いわゆ る800 未満の低温で形成されるいわゆる低温バッファ層とは異なり、チャネル層3や 障壁層4の形成温度と同程度の温度で形成されるものである。

【0036】

本実施の形態に係るエピタキシャル基板10において、バッファ層2は、自立基板1に ドープされてなるZnがエピタキシャル基板10の作製時にチャネル層3さらにはその上 方の障壁層4へと拡散することを抑制する、拡散抑制層として設けられてなる。バッファ 層2は、厚み方向の少なくとも一部の範囲において1×10¹⁸ cm⁻³以上の濃度でC がドープされた13族窒化物からなる層にて構成するのが好適な一例である。 【0037】

係る場合、バッファ層2は、全体が一の13族窒化物からなる単一層にCが1×10¹ ⁸ cm⁻³以上の濃度でドープされてなるものであってもよいし、組成の相異なる2以上 の13族窒化物層からなる多層バッファ層の少なくとも一つの層にCが1×10¹⁸ cm ⁻³以上の濃度でドープされてなるものであってもよい。単一層としては、全体がGaN からなるGaNバッファ層(CドープGaN層)などが例示される。多層バッファ層とし ては例えば、A1_aGa_{1-a}N層(0<a 1)の上にCドープGaN層が積層された 構成などが例示される。あるいは、バッファ層2は、2またはそれ以上の13族元素(例 えばGaとA1)を含む13族窒化物からなり、かつ各元素の存在比率(モル分率)が厚 み方向において変化する組成傾斜バッファ層の、厚み方向の少なくとも一部の範囲におい て、Cが1×10¹⁸ cm⁻³以上の濃度でドープされてなることにより、設けられてい てもよい。バッファ層2のもたらす効果については後述する。

[0038]

あるいは、A1がドープされたGaNからなる層(A1ドープGaN層)や、A1Nからなる層にてバッファ層2を構成する態様であってもよい。これらの層についても、CドープGaN層と同様、拡散抑制層として機能する。

【0039】

チャネル層3は、バッファ層2の上に(隣接)形成されてなる層である。チャネル層3 は、50nm~5000nm程度の厚みに形成される。また、障壁層4は、チャネル層3 を挟んでバッファ層2とは反対側に設けられてなる層である。障壁層4は、2nm~40 nm程度の厚みに形成される。

[0040]

障壁層4は図1に示すようにチャネル層3に隣接して形成されてもよく、この場合、両 層の界面はヘテロ接合界面となる。あるいは、チャネル層3と障壁層4の間に図示しない スペーサ層が設けられてもよく、この場合、チャネル層3とスペーサ層との界面から障壁 層4とスペーサ層との界面にいたる領域がヘテロ接合界面領域となる。

【0041】

いずれの場合も、チャネル層 3 が G a N にて形成され、障壁層 4 が A 1 G a N (A 1 _x G a _{1 - x} N、0 < x < 1)ないし I n A 1 N (I n _y A 1 _{1 - y} N、0 < y < 1)にて 形成されるのが好適な一例である。ただし、チャネル層 3 と障壁層 4 の組み合わせはこれ に限られるものではない。

【0042】

バッファ層2、チャネル層3、および、障壁層4の形成は、例えばMOCVD法によって実現される。MOCVD法による層形成は、例えばバッファ層2およびチャネル層3が GaNにて形成され、障壁層4がAlGaNにて形成される場合であれば、Ga、Alに

10

20

30

10

20

30

40

ついての有機金属(MO)原料ガス(TMG、TMA)と、アンモニアガスと、水素ガス と、窒素ガスとをリアクタ内に供給可能に構成されてなる公知のMOCVD炉を用い、リ アクタ内に載置した自立基板1を所定温度に加熱しつつ、各層に対応した有機金属原料ガ スとアンモニアガスとの気相反応によって生成するGaN結晶やA1GaN結晶を自立基 板1上に順次に堆積させることによって行える。

【0043】

ソース電極5とドレイン電極6とは、それぞれに十数nm~百数十nm程度の厚みを有 する金属電極である。ソース電極5とドレイン電極6とは、例えば、Ti/Al/Ni/ Auからなる多層電極として形成されるのが好適である。ソース電極5およびドレイン電 極6は、障壁層4との間にオーミック性接触を有してなる。ソース電極5およびドレイン 電極6は、真空蒸着法とフォトリソグラフィプロセスとにより形成されるのが好適な一例 である。なお、両電極のオーミック性接触を向上させるために、電極形成後、650 ~ 1000 の間の所定温度の窒素ガス雰囲気中において数十秒間の熱処理を施すのが好ま しい。

【0044】

ゲート電極7は<u>、十</u>数nm~百数十nm程度の厚みを有する金属電極である。ゲート電 極7は、例えば、Ni/Auからなる多層電極として構成されるのが好適である。ゲート 電極7は、障壁層4との間にショットキー性接触を有してなる。ゲート電極7は、真空蒸 着法とフォトリソグラフィプロセスとにより形成されるのが好適な一例である。

【0045】

< エピタキシャル基板およびHEMT素子の作製方法 >

(自立基板の作製)

まず、フラックス法による自立基板1の作製手順について説明する。

[0046]

初めに、作製したい自立基板1の直径と同程度の直径を有するc面サファイア基板を用 意し、その表面に、450~750の温度にてGaN低温バッファ層を10nm~5 0nm程度の厚みに成膜し、その後、厚さ1µm~10µm程度のGaN薄膜を1000 ~1200の温度にてMOCVD法により成膜し、種基板として利用可能なMOCV D-GaNテンプレートを得る。

【0047】

次に、得られたMOCVD - GaNテンプレートを種基板として、Naフラックス法を 用いてZnドープGaN単結晶層を形成する。

[0048]

具体的には、まず、アルミナるつぼ内にMOCVD - GaNテンプレートを載置し、続いて、該アルミナるつぼ内に、金属Gaを10g~60g、金属Naを15g~90g、 金属Znを0.1g~5g、Cを10mg~500mg、それぞれ充填する。 【0049】

係るアルミナるつぼを加熱炉に入れ、炉内温度を800 ~950 とし、炉内圧力を 3MPa~5MPaとして、20時間~400時間程度加熱し、その後、室温まで冷却す る。冷却終了後、アルミナるつぼを炉内から取り出す。以上の手順により、<u>MOCVD-</u> <u>GaNテンプレートの</u>表面に、褐色のGaNの単結晶層が300μm~3000μmの厚 さで堆積する。

[0050]

このようにして得られたGaN単結晶層を、ダイヤモンド砥粒を用いて研磨し、その表面を平坦化させる。これにより、MOCVD-GaNテンプレートの上にGaN単結晶層が形成されたFlux-GaNテンプレートが得られる。ただし、研磨は、Flux-GaNテンプレートにおける窒化物層の総厚が最終的に得たい自立基板1の狙いの厚みよりも十分に大きい値に保たれる範囲で行う。

【 0 0 5 1 】

次いで、レーザーリフトオフ法により、種基板の側からレーザー光を0.1mm/秒~ 50

100mm / 秒の走査速度で走査しつつ照射することによって、Flux - GaNテンプ レートから種基板を分離する。レーザー光としては、例えば、波長355nmのNd:Y AGの3次高調波を用いるのが好適である。係る場合、パルス幅は1ns~1000ns パルス周期は1kHz~200kHz程度であればよい。照射に際しては、レーザー光 を適宜に集光して、光密度を調整するのが好ましい。また、レーザー光の照射は、F1u x-GaNテンプレートを種基板と反対側から30 ~600 程度の温度で加熱しつつ 行うのが好ましい。

[0052]

種基板を分離した後、得られた積層構造体の種基板から剥離された側の面を研磨処理す る。これにより、 Z n が 1 × 1 0¹⁸ c m ⁻³ 以上の濃度でドープされたG a N からなる 10 自立基板1が得られる。

[0053]

(エピタキシャル基板の作製)

続いて、MOCVD法によるエピタキシャル基板10の作製について説明する。エピタ キシャル基板10は、自立基板1をMOCVD炉のリアクタ内に設けられたサセプタ上に 載置した状態で、下記の条件にてバッファ層2、チャネル層3、および障壁層4をこの順 にて積層形成することで得られる。ただし、バッファ層2については、単一のGaNバッ ファ層、または、13族元素としてGaおよびAlを含む多層バッファ層あるいは組成傾 斜バッファ層を形成する場合について例示する。なお、形成温度とはサセプタ加熱温度を 意味する。

[0054]

[0055]

なお、本実施の形態において、15族/13族ガス比とは、13族(Ga、A1、In)原料であるTMG(トリメチルガリウム)、TMA(トリメチルアルミニウム)、およ びTMI(トリメチルインジウム)の総供給量に対する15族(N)原料であるアンモニ アの供給量の比(モル比)である。また、障壁層4をA1GaNにて形成する場合のA1 原料ガス/13族原料ガス比とは、A1原料の供給量の13族(Ga、A1)原料全体の 供給量に対する比(モル比)であり、障壁層4をInA1Nにて形成する場合のIn原料 ガス / 13族原料ガス比とは、 In 原料の供給量の 13族 (In、Al)原料全体の供給 量に対する比(モル比)である。ともに、所望する障壁層4の組成(A1モル比×もしく はIn組成比y)に応じて定められる。

30

20

バッファ層 2 : 形成温度=900 ~1100 リアクタ内圧力=5kPa~30kPa; キャリアガス=水素; 15族/13族ガス比=100~4000; A 1 原料ガス / 1 3 族原料ガス比 = 0 (G a N バッファ層の場合); A 1 原料ガス / 1 3 族原料ガス比 = 0 ~ 1 の範囲で厚み方向における位置に応じて (多層バッファ層または組成傾斜バッファ層の場合)。 40 [0056]チャネル層3: 形成温度=1000 ~ 1200 : リアクタ内圧力=15kPa~105kPa; キャリアガス=水素; 15族/13族ガス比=1000~10000。 [0057]障壁層4(A1GaNにて形成する場合): 形成温度=1000 ~1200 リアクタ内圧力=1kPa~30kPa; 15族/13族ガス比=5000~20000;

(10)

キャリアガス=水素; A1原料ガス/13族原料ガス比=0.1~0.4。 [0058] 障壁層4(InAlNにて形成する場合): 形成温度=700~900; リアクタ内圧力 = 1 k P a ~ 3 0 k P a ; 15族/13族ガス比=2000~20000: キャリアガス=窒素; In原料ガス/13族原料ガス比=0.1~0.9。 10 [0059](HEMT素子の作製) エピタキシャル基板10を用いたHEMT素子20の作製は、公知の技術を適用するこ とで実現可能である。 [0060]例えば、フォトリソグラフィプロセスとRIE (Reactive Ion Etching)法を用いて個 々の素子の境界となる部位を50nm~1000nm程度までエッチングで除去する素子 分離処理を行った後、エピタキシャル基板10の表面(障壁層4の表面)に厚さ50nm ~500nmのSiO,膜を形成し、続いてフォトリソグラフィを用いてソース電極5お よびドレイン電極6の形成予定箇所のSiO,膜をエッチング除去することで、SiO, 20 パターン層を得る。 [0061]次いで、真空蒸着法とフォトリソグラフィプロセスとを用い、ソース電極5およびドレ イン電極6の形成予定箇所にTi/Al/Ni/Auからなる金属パターンを形成するこ とで、ソース電極5およびドレイン電極6を形成する。それぞれの金属層の厚みは、順に 5 nm ~ 5 0 nm、4 0 nm ~ 4 0 0 nm、4 nm ~ 4 0 nm、および、2 0 nm ~ 2 0 0 n m と す る の が 好 適 で あ る 。 [0062]その後、ソース電極5およびドレイン電極6のオーミック性を良好なものにするために 、600~1000の窒素ガス雰囲気中にて10秒間~1000秒間の熱処理を施す 30 [0063]続いて、フォトリソグラフィプロセスを用いて、SiO,パターン層から、ゲート電極 7の形成予定箇所のSiO,膜を除去する。 [0064]さらに真空蒸着法とフォトリソグラフィプロセスとを用いて、ゲート電極7の形成予定 箇所に、Ni/Auからなるショットキー性金属パターンを形成することで、ゲート電極 7を形成する。それぞれの金属層の厚みは、4nm~40nm、および、20nm~20 0 n m と す る の が 好 適 で あ る。 [0065]40 以上のプロセスにより、HEMT素子20が得られる。 [0066](バッファ層の効果) 上述のように、本実施の形態に係るHEMT素子20においては、自立基板1が、1x 10¹⁸ cm⁻³ 以上の濃度で Z n がドープされた G a N からなるとともに、バッファ層 2が、エピタキシャル基板10の作製時にZnが自立基板1からチャネル層3へと拡散す ることを防止する拡散抑制層として機能するべく設けられてなる。そして、係るバッファ

度でCがドープされた13族窒化物からなる層が、例示される。 【0067】

層2としては、厚み方向の少なくとも一部の範囲において1×10¹⁸ cm⁻³以上の濃

仮に、上述のような濃度条件でCがバッファ層2にドープされていない場合、Znがバ ⁵⁰

ッファ層 2 からチャネル層 3 さらには障壁層 4 に拡散する。この場合、アクセプター元素 として機能する Z n が電子トラップとして働くために、 H E M T 素子 2 0 において電流コ ラプス現象が生じる。

【0068】

しかしながら、本実施の形態に係るHEMT素子20においては、上述の濃度条件をみたしてCがドープされた13族窒化物層にてバッファ層2が形成されてなることによって、自立基板1からのZnの拡散が好適に抑制された結果として、電流コラプスの発生が好適に抑制されたものとなっている。より具体的には、チャネル層におけるZnの濃度が1×10¹⁶ cm⁻³以下であれば、HEMT素子20における電流コラプスの発生は好適に抑制される。

【0069】

なお、バッファ層2の厚み方向の少なくとも一部の範囲における1×10¹⁸ cm⁻³ 以上の濃度でのCのドープは、MOCVD法によって13族窒化物層を形成する場合に当 該層の形成条件、例えば、成長温度、リアクタ内圧力、15族ガスと13族ガスのガス比 、形成厚みなどを適宜に調整することにより、Cの濃度を変化させることができることに 基づいている。なお、MOCVD法において形成される結晶層にドープされるCは主とし て13族原料に由来するものであり、例えば、C供給量は13族ガス供給量で変化し、ま た、13族窒化物結晶中のC元素の安定性は温度および圧力の影響を受ける。

【 0 0 7 0 】

よって、本実施の形態に係るHEMT素子20を得るにあたっては、バッファ層2の形 20 成に際しては厚み方向の少なくとも一部の範囲においてCが1×10¹⁸cm⁻³以上の 濃度でドープされる成長条件を用い、チャネル層3の形成に際しては、係るドープがなさ れない成長条件、例えばCの濃度がバッファ層2よりも2オーダーないしは3オーダーあ るいはそれ以上に小さくなる成長条件を、用いるようにすればよい。

【0071】

以上、説明したように、本実施の形態によれば、<u>半</u>絶縁性のGaN自立基板を用いつつ 、電流コラプスの発生が抑制されてなる半導体素子を、得ることができる。

【実施例】

【0072】

(実施例1)

[フラックス法による Z n ドープ G a N 単結晶基板の作製]

直径2インチ、厚さ0.43mmのc面サファイア基板の表面に、550 にてGaN 低温バッファ層を30nm成膜し、その後、厚さ3µmのGaN薄膜を1050 にてM OCVD法により成膜し、種基板として利用可能なMOCVD-GaNテンプレートを得 た。

【0073】

得られたMOCVD-GaNテンプレートを種基板として、Naフラックス法を用いて ZnドープGaN単結晶層を形成した。

【0074】

具体的には、まず、アルミナるつぼ内にMOCVD-GaNテンプレートを載置し、続 4 いて、該アルミナるつぼ内に、金属Gaを30g、金属Naを45g、金属亜鉛を1g、 炭素を100mg、それぞれ充填した。係るアルミナるつぼを加熱炉に入れ、炉内温度を 850 とし、炉内圧力を4.5MPaとして、約100時間加熱し、その後、室温まで 冷却した。冷却終了後、アルミナるつぼを炉内から取り出すと、MOCVD-GaNテン プレートの表面には、褐色のGaNの単結晶層が約1000μmの厚さで堆積していた。 【0075】

このようにして得られたGaN単結晶層を、ダイヤモンド砥粒を用いて研磨し、その表面を平坦化させるとともに、下地基板の上に形成された窒化物層の総厚が900µmとなるようにした。これにより、MOCVD-GaNテンプレートの上にGaN単結晶層が形成されたFlux-GaNテンプレートが得られた。なお、係るFlux-GaNテンプ

10

30

レートを肉眼視したところ、クラックは確認されなかった。

【 0 0 7 6 】

次いで、レーザーリフトオフ法により、種基板の側からレーザー光を30mm / 秒の走 査速度で走査しつつ照射することによって、Flux - GaNテンプレートから種基板を 分離した。レーザー光としては、波長355nmのNd:YAGの3次高調波を用いた。 パルス幅は約30ns、パルス周期は約50kHzとした。照射に際しては、レーザー光 を集光して約20µm径の円形状ビームとすることにより、光密度が1.0J/cm程度 となるようにした。また、レーザー光の照射は、Flux - GaNテンプレートを種基板 と反対側から50 前後の温度で加熱しつつ行った。

[0077]

10

30

40

種基板を分離した後、得られた積層構造体の種基板から剥離された側の面を研磨処理することで、総厚430µmのZnドープGaN自立基板を得た。

[0078]

得られた Z n ドープ G a N 基板の結晶性を、 X 線ロッキングカーブを用いて評価した。 (0002)面反射の半値幅は120秒、(10-12)面反射の半値幅は150秒と良 好な結晶性を示した。

【0079】

[MOCVD法によるエピタキシャル基板の作製]

続いて、MOCVD法によって、エピタキシャル基板を作製した。具体的には、以下の 条件に従って、バッファ層としてのGaN層、チャネル層としてのGaN層、障壁層とし ²⁰ てのA1GaN層を、上記ZnドープGaN基板上にこの順に積層形成した。なお、本実 施例において、15族/13族ガス比とは、13族(Ga、A1)原料の供給量に対する 15族(N)原料の供給量の比(モル比)である。また、GaNバッファ層の形成条件は 、Cが高濃度でドープされることがあらかじめ確認されている条件であり、GaNチャネ ル層の形成条件は、Cがほとんどドープされないことがあらかじめ確認されている条件で

ある。

【0080】 GaNバッファ層: 形成温度=1050; リアクタ内圧力=10kPa; 15族/13族ガス比=500; 厚み=1000nm。

【 0 0 8 1 】

G a N チャネル層: 形成温度 = 1 0 5 0 ; リアクタ内圧力 = 1 0 0 k P a ; 1 5 族 / 1 3 族ガス比 = 2 0 0 0 ; 厚み = 1 0 0 0 n m。

[0082]

A1GaN障壁層:

形 成 温 度 = 1 0 5 0

リアクタ内圧力 = 5 k P a ;

15族/13族ガス比=12000;

A 1 原料ガス / 1 3 族ガス比 = 0 . 2 5 ;

厚み=25nm。

【0083】

以上の層が形成された後、サセプタ温度を室温付近まで降温し、リアクタ内を大気圧に 復帰させた後、作製されたエピタキシャル基板を取り出した。 【0084】

[HEMT素子の作製]

[0086]次に、エピタキシャル基板上に厚さ100 n m の S i O 2 膜を形成し、続いてフォトリ ソグラフィを用いてソース電極、ドレイン電極の形成予定箇所のSiO。膜をエッチング 除去することで、SiO,パターン層を得た。 [0087]次いで、真空蒸着法とフォトリソグラフィプロセスとを用い、ソース電極、ドレイン電 極の形成予定箇所にTi/A1/Ni/Au(それぞれの膜厚は25/200/20/1 00nm)からなる金属パターンを形成することで、ソース電極およびドレイン電極を形 成した。次いで、ソース電極およびドレイン電極のオーミック性を良好なものにするため に、825 の窒素ガス雰囲気中にて30秒間の熱処理を施した。 [0088]その後、フォトリソグラフィプロセスを用いて、SiO₂パターン層から、ゲート電極 の形成予定箇所のSiO,膜を除去した。 [0089]さらに真空蒸着法とフォトリソグラフィプロセスとを用いて、ゲート電極の形成予定箇 所に、Ni/Au(それぞれの膜厚は20/100nm)からなるショットキー性金属パ ターンを形成することで、ゲート電極を形成した。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$ 以上のプロセスにより、HEMT素子が得られた。 [0091]「HEMT素子のSIMS評価」

得られたHEMT素子について、SIMS(二次イオン質量分析法)によりエピタキシ ャル基板における深さ方向の元素分析を行い、Zn元素とC元素の濃度を調べた。 [0092]

図2は、本実施例に係るエピタキシャル基板におけるZn元素、C元素の濃度プロファ イルを示す図である。図3は、図2のうち、GaNバッファ層とGaN基板の界面近傍に おける拡大図である。図2および図3に示す結果からは、以下の事がわかる。 [0093]

(1)GaN基板にはZn元素が高濃度(3×10¹⁸ cm⁻³)にドープされている

[0094]

[0085]

(2) C 元素の濃度は、G a N バッファ層においては 6 × 1 0¹⁸ c m⁻³ 以上である ことから1×10¹⁸ cm⁻³以上となる範囲が存在し、チャネル層ではおよそ1×10 ¹⁶ c m ^{- 3} 以下である。

[0095]

(3)GaNバッファ層とGaN基板の界面から基板側では高濃度で存在しているZn 元素は、GaNバッファ層内で急峻に減少し、SIMS(Secondary Ion Mass Spectrome try)測定における Z n の検出下限値である 5 x 1 0 ^{1 4} c m ^{- 3}にまで達している。つ まり、チャネル層、および障壁層内へのZn元素の拡散は抑制されている。

[0096]

(4) Zn濃度が1×10¹⁷ cm⁻³である箇所における、Zn濃度の1µmあたり の対数変化率(濃度の常用対数値の変化率)は、-74.9である。 [0097]

[HEMT素子の電気特性評価]

(14)

次に、このエピタキシャル基板10を用いてHEMT素子20を作製した。なお、HE ΜΤ素子は、ゲート幅が100μm、ソース - ゲート間隔が1μm、ゲート - ドレイン間

まず、フォトリソグラフィプロセスとRIE法を用いて各素子の境界となる部位を深さ

隔が4µm、ゲート長が1µmとなるように設計した。

100 nm程度までエッチング除去した。

30

20

10

半導体パラメーターアナライザーを用いて、HEMT素子のドレイン電流ドレイン電圧 特性(Id - Vd特性)をDCモードおよびパルスモード(静止ドレインバイアスVdq = 30V、静止ゲートバイアスVgq=-5V)にて評価した。ピンチオフ(pinch-off

)の閾値電圧は V g = -3 V であった。

[0098]

電流コラプスを評価するための指標として、ドレイン電圧Vd=5V、ゲート電圧Vg = 2 V 印加時のD C モードに於けるドレイン電流 I d _{D C} . _{V d} = 5 _V . _{V g} = 2 _V と、 パルスモードに於けるドレイン電流 Id pulse · vd = 5 v · vg = 2 vの比R(= $Id_{p,u}$ is e. Vd = 5V. Vg = 2V / $Id_{p,c}$. Vd = 5V. Vg = 2V, 0 R 1)を採用することとし、本実施例に係るHEMT素子についてこれを求めたところ、 0.93であった。係る R 値が 0 . 7 以上であれば電流コラプスは少ないと判定できるこ とから、本実施例に係るHEMT素子においては電流コラプスは少ないものと判定される [0099](比較例1) GaNバッファ層の成長条件を実施例1とは異なる以下の条件としたほかは、実施例1 と同様の条件で、HEMT素子の作製を行った。なお、GaNバッファ層の形成条件は、 実施例1に比してCのドープ量が小さいことがあらかじめ確認されている条件である。 [0100]G a N バッファ層: 形成温度=1050 リアクタ内圧力=30kPa; 15族/13族ガス比=500; 厚み=300nm。 [0101]得られたHEMT素子について、実施例1と同様にSIMS測定を行い、エピタキシャ ル基板におけるZn元素とC元素の濃度を調べた。 図4は、本比較例に係るエピタキシャル基板におけるZn元素、C元素の濃度プロファ イルを示す図である。図5は、図4のうち、CドープGaNバッファ層とGaN基板の界 面近傍における拡大図である。図4および図5に示す結果からは、以下の事がわかる。 [0103](1)実施例1と同様、GaN基板にはZn元素が高濃度にドープされている。 [0104](2) C 元素の濃度は、G a N バッファ層においては最大で 2 × 1 0¹⁷ c m⁻³ 以上 程度であって他の領域の濃度よりも高いが実施例1よりは低く、実施例1と同じ条件にて 形成したGaNチャネル層におけるC元素の濃度が実施例1よりも高い4×10¹⁶cm ⁻³程度となっている。 [0105](3)GaNバッファ層とGaN基板の界面から基板側では高濃度で存在しているZn 元素は、GaNバッファ内で減少してはいるが、その度合いは実施例1に比して緩やかで あり、GaNチャネル層においても実施例1の場合より2オーダーも大きい5×10¹⁶ cm⁻³以上の濃度で存在する。つまり、Zn元素はチャネル層にまで拡散している。 [0106](4) Zn濃度が1×10¹⁷ cm⁻³である箇所における、Zn濃度の1µmあたり の対数変化率(濃度の常用対数値の変化率)は、-7.3である。 [0107]係るHEMT素子について、実施例1と同様の条件でR値を求めたところ、0.31と なり、本比較例に係るHEMT素子においては電流コラプスの抑制は十分ではないものと 判定された。

10

20

30

40

[0108]

(実施例2~6、比較例2~5)

GaNバッファ層の成長条件(成長温度、リアクタ内圧力、15族/13族ガス比、形 成厚み)などを種々に違えた他は、実施例1と同様の条件でHEMT素子の作製を行い、 得られたHEMT素子について、SIMS測定により深さ方向へのZn濃度およびC濃度 の分布を求めるとともに、R値を算出した。

【0109】

得られた結果の一覧を、実施例1、比較例1の結果と併せて表1に示す。

[0110]

ľ	表	1]
_	~ ~		_

SIMS測定	障壁層/ トヤネル層界面から 200nm下方に おける Zn濃度[cm-3]	5×10^{14}	6×10^{14}	6×10^{14}	1×10^{15}	5×10^{15}	5×10^{16}	6×10^{14}	2×10^{17}	3×10^{17}	7×10^{14}	4×10^{17}
	Zn濃度の対数変化率 [1/μm]	-14. 9	-71.3	-20.0	-25.1	-8.9	-7.3	-80.5	Zn濃度が1 × 10 ¹⁷ cm ⁻³ 以下にならなかった為算出不可	Zn濃度が1 × 10 ¹⁷ cm-3以下にならなかった為算出不可	-34.9	Zn濃度が1 × 10 ¹⁷ cm ⁻³ 以下にならなかった為算出不可
	GaN バッファ層中の C濃度[cm ⁻³]	6×10^{18}	6×10^{18}	1×10^{18}	1×10^{18}	2×10^{17}	2×10^{17}	1×10^{19}	8×10^{16}	4×10^{16}	1×10^{18}	4×10^{16}
コラフ [。] ス 評価	R値	0.93	0.91	0.88	0.85	0. 51	0. 31	0.90	0. 29	0. 21	0.85	0. 25
D#m _	厚み [mm]	1000	300	1000	300	1000	300	1000	1000	1000	1000	1000
GaNv [*]	15族 /13族 ガス比	200	500	500	500	500	500	200	1000	2000	500	500
	^{リアク} 圧力 [kPa]	10	10	20	20	30	30	30	30	30	30	30
	成温。] 長度[5	1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050	950	1150
		実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	比較例2	比較例1	実施例5	比較例3	比較例4	実施例6	比較例5

40

30

[0 1 1 1 **]**

表1に示すように、GaNバッファ層におけるCの濃度が1×10¹⁸ cm⁻³以上となる条件で作製した実施例1~実施例6の場合には、R値が0.85以上となり、GaN チャネル層におけるZnの濃度が1×10¹⁵ cm⁻³以下となった。係る結果は、実施 例1~実施例6においてはいずれも、電流コラプスが抑制されたHEMT素子が得られた

(17)

50

20

ことを示している。

【0112】

また、 Zn濃度が1×10¹⁷ cm⁻³である箇所における、 Zn濃度の1µmあたり の対数変化率は、 -20.0以下という値になった。これは、実施例1~実施例6におい てはいずれも、 Znの濃度減少が急激であることを示している。

(18)

【0113】

一方、GaNバッファ層におけるCの濃度が1×10^{1 8} cm⁻³未満となる条件で作 製した比較例1~比較例5の場合には、R値は最大でも0.51に留まり、GaNチャネ ル層におけるZnの濃度は比較例2を除き1×10^{1 6} cm⁻³を上回った。係る結果は 、比較例1~比較例5に係るHEMT素子においては、電流コラプスが抑制されないこと を示している。

【0114】

また、Zn濃度が1×10¹⁷ cm⁻³である箇所における、Zn濃度の1μmあたり の対数変化率は、比較例1では-8.9、比較例2では-7.3という値が得られたが、 比較例3~比較例5では、Zn濃度が1×10¹⁷ cm⁻³を下回らなかったため算出で きなかった。係る結果は、比較例1~比較例5においては、実施例1~実施例6に比して Znの濃度減少が緩やかであることを示している。

【0115】

(実施例7)

実施例1~実施例6に係るHEMT素子では、Znの濃度減少が急峻であり、それゆえ 20 チャネル層におけるZnの濃度が1×10¹⁶ cm⁻³を下回って電流コラプスが抑制さ れていたが、チャネル層のうち障壁層とチャネル層との界面(ヘテロ界面)近傍において Znの濃度が1×10¹⁶ cm⁻³を十分に下回っていれば、Zn濃度の減少が緩やかで あったとしても、電流コラプスは抑制される場合がある。

【0116】

本実施例では、バッファ層2およびチャネル層3の成長条件を実施例1とは異なる以下 の条件としたほかは、実施例1と同様の条件で、エピタキシャル基板10の作製さらには HEMT素子20の作製を行った。

【0117】

G	а	Ν	バ	ッ	フ	ア	層	:							
	形	成	温	度	=	1	0	5	0		;				
	IJ	ア	ク	タ	内	圧	=	1	0	k	Ρ	а	;		
	1	5	族	/	1	3	族	ガ	ス	比	=	5	0	0	;
	厚	み	=	1	0	0	n	m	0						

[0 1 1 8 **]**

G a N チャネル層: 形成温度 = 1 0 5 0 ; リアクタ内圧 = 1 0 0 k P a ; 1 5 族 / 1 3 族ガス比 = 2 0 0 0 ; 厚み = 1 0 0 0 n m。

[0 1 1 9 **]**

図6は、得られたHEMT素子について、実施例1と同様の条件でSIMS測定により 深さ方向への測定を行うことにより得た、障壁層4の表面(上面)から深さ方向における Zn元素およびC元素の濃度プロファイルを示す図である。図6に示す結果からは、以下 の事がわかる。

【0120】

(1)GaN基板にはZn元素が高濃度にドープされている。

【0121】

(2) C 元素の濃度は、バッファ層においては最大で 3 × 1 0 ^{1 8} c m ^{- 3} であること から 1 × 1 0 ^{1 8} c m ^{- 3} 以上となる範囲が存在し、チャネル層ではおよそ 2 × 1 0 ^{1 6} 50

10

cm⁻³以下である。また、C元素の濃度変化は、バッファ層とチャネル層との界面にお いては急峻であるのに対し、バッファ層からGaN基板にかけての濃度変化は緩やかであ る。なお、図6においては障壁層近傍から障壁層にかけてC元素の濃度の増大がみられる が、これは、サンプル表面に付着した元素のノックオンによるものである。 【0122】

(3) バッファ層とGaN基板の界面から基板側では高濃度で存在しているZn元素は、バッファ層内で急峻に減少し、チャネル層内においてさらに減少し、障壁層とチャネル層との界面(ヘテロ界面)近傍を含む範囲においては、SIMS測定におけるZnの検出 下限値である5×10¹⁴ cm⁻³にまで達している。つまり、Zn元素の拡散は抑制されている。

【0123】

(4) Zn濃度が1×10¹⁷ cm⁻³である箇所における、Zn濃度の1μmあたりの対数変化率(濃度の常用対数値の変化率)は、-15.0である。

【0124】

係るHEMT素子についてR値を求めたところ、0.88であった。すなわち、本実施 例に係るHEMT素子においても、電流コラプスは好適に抑制されているものと判定され る。

【 0 1 2 5 】

(実施例8)

バッファ層2およびチャネル層3の成長条件を実施例1とは異なる以下の条件としたほ 20 かは、実施例1と同様の条件で、エピタキシャル基板10の作製さらにはHEMT素子2 0の作製を行った。このうち、バッファ層2の形成に際しては、形成条件を第1条件と第 2条件の2段階に設定し、形成途中で第1条件から第2条件へと切り替えるようにした。 これは、バッファ層2が、AlaGa1-aN層(0<a 1)の上にGaN層が積層さ れた多層バッファ層、もしくは、AlおよびGaの厚み方向における存在比率が異なる組 成傾斜バッファ層として形成されることを、意図したものである。ここで、第1条件はC をバッファ層2内に積極的にはドープさせない条件であり、第2条件はCがバッファ層2 内にドープされることが確認されている条件である。なお、バッファ層2の総厚が110 nmとなるようにした。

【0126】

バ	ッ	フ	ア	層	(第	1	条	件)	:											
	形	成	温	度	=	1	0	5	0		;											
		IJ	ア	ク	タ	内	圧	=	5	k	Ρ	а	;									
		1	3	族	原	料	ガ	ス	=	А	1	原	料	お	よ	び	G	а	原	料	;	
		1	5	族	/	1	3	族	ガ	ス	比	=	2	0	0	0	;					
		А	1	原	料	ガ	ス	/	1	3	族	原	料	ガ	ス	比	=	0		0	3	;
		成	長	レ	—	۲	=	1	n	m	/	秒	;									
		成	長	時	間	=	1	0	秒	0												

【0127】

```
バッファ層(第2条件):
形成温度 = 1 0 5 0 ;
リアクタ内圧 = 1 0 k P a;
1 3 族原料ガス = G a 原料;
1 5 族 / 1 3 族ガス比 = 5 0 0;
```

成長レート=1nm/秒;

成長時間=100秒。

【 0 1 2 8 】

G a N チャネル層: 形成温度 = 1 0 5 0 ; リアクタ内圧 = 1 0 0 k P a ; 30

10

40

15族/13族ガス比=2000;

厚み=900nm。

【0129】

図7は、得られたHEMT素子について、実施例1と同様の条件でSIMS測定により 深さ方向への測定を行うことにより得た、障壁層4の表面(上面)から深さ方向における Zn元素、C元素の濃度プロファイル、および、係る深さ方向におけるA1元素の二次イ オン信号プロファイル(A1元素の二次イオン計数レートの深さ方向分布)を示す図であ る。図7に示す結果からは、以下の事がわかる。

[0130**]**

(1)GaN基板にはZn元素が高濃度にドープされている。

【0131】

(2) C 元素の濃度は、バッファ層においては最大で6×10¹⁸ cm⁻³と1×10¹⁸ cm⁻³以上となる範囲が存在し、チャネル層ではおよそ1×10¹⁶ cm⁻³以下である。また、C 元素の濃度変化は、バッファ層とチャネル層との界面においては急峻であるのに対し、バッファ層からG a N 基板にかけての濃度変化は緩やかである。なお、図7においてはチャネル層の障壁層近傍から障壁層にかけてC 元素の濃度の増大がみられるが、これは、サンプル表面に付着した元素のノックオンによるものである。

【0132】

(3) バッファ層とGaN基板の界面から基板側では高濃度で存在しているZn元素は、バッファ層内で急峻に減少し、チャネル層内においてさらに減少し、障壁層とチャネル 20 層との界面(ヘテロ界面)近傍を含む範囲においては、SIMS測定におけるZnの検出 下限値である5×10¹⁴ cm⁻³にまで達している。つまり、Zn元素の拡散は抑制されている。

[0133]

(4) Zn濃度が1×10¹⁷ cm⁻³である箇所における、Zn濃度の1µmあたりの対数変化率(濃度の常用対数値の変化率)は、-13.0である。

【0134】

(5) A 1 元素は、バッファ層全体の狙い厚みである110 n mよりも広い範囲におい て存在しており、当該範囲にはG a N 基板の一部も含まれている。

【0135】

30

10

(6) バッファ層においては、 C 元素の濃度が最大となる領域ではA1 元素はほとんど 検出されていないことから、バッファ層にはC が顕著にドープされたG a N 層と、わずか にCがドープされたA1G a N 層とが存在しているといえる。

【0136】

係るHEMT素子についてR値を求めたところ、0.90であった。すなわち、本実施 例に係るHEMT素子においても、電流コラプスは好適に抑制されているものと判定され る。

【0137】

(実施例9)

バッファ層2およびチャネル層3の成長条件を実施例8とは異なる以下の条件としたほ 40 かは、実施例8と同様の条件で、HEMT素子20の作製を行った。すなわち、本実施例 においても、バッファ層2の形成に際しては、形成条件を第1条件と第2条件の2段階に 設定し、形成途中で第1条件から第2条件へと切り替えるようにした。また、バッファ層 2の総厚が350nmとなるようにした。

[0138]

バッファ層(第1条件):
 形成温度=1050;
 リアクタ内圧=5kPa;
 13族原料ガス=A1原料およびGa原料;
 15族/13族ガス比=2000;

A 1 原料ガス / 1 3 族原料ガス比 = 0 . 0 1 ; 成長レート = 1 n m / 秒 ; 成長時間 = 5 0 秒。 【0139】 バッファ層(第2条件): 形成温度 = 1 0 5 0 ; リアクタ内圧 = 1 0 k P a ; 1 5 族 / 1 3 族ガス比 = 5 0 0 ; 成長時間 = 3 0 0 秒。

[0140**]**

G a N チャネル層: 形成温度 = 1 0 5 0 ; リアクタ内圧 = 1 0 0 k P a ; 1 5 族 / 1 3 族ガス比 = 2 0 0 0 ; 厚み = 1 7 0 0 n m。

[0 1 4 1 **]**

得られたHEMT素子について、実施例1と同様の条件でSIMS測定を行うことによ り得た、障壁層4の表面(上面)から深さ方向におけるZn元素、C元素の濃度プロファ イル、および、係る深さ方向におけるA1元素の二次イオン信号プロファイルから、以下 ²⁰ の事がわかった。

【0142】

(1)G a N 基板には Z n 元素が高濃度(1×10^{1 9} c m ^{- 3})にドープされている

[0143**]**

(2) C 元素の濃度は、バッファ層においては最大で 6 × 1 0^{1 8} c m ^{- 3} と 1 × 1 0 ^{1 8} c m ^{- 3} 以上となる範囲が存在し、チャネル層ではおよそ 1 × 1 0^{1 6} c m ^{- 3} 以下 である。また、 C 元素の濃度変化は、バッファ層とチャネル層との界面においては急峻で あるのに対し、バッファ層から G a N 基板にかけての濃度変化は緩やかである。

【0144】

(3) バッファ層とGaN基板の界面から基板側では高濃度で存在しているZn元素は、バッファ内で急峻に減少し、さらには、チャネル層内でも減少し、チャネル層のうち障壁層とチャネル層との界面(ヘテロ界面)近傍において、SIMS測定におけるZnの検出下限値である5×10¹⁴ cm⁻³にまで達している。つまり、Zn元素の拡散は抑制されている。

[0145]

(4) Zn濃度が1×10¹⁷ cm⁻³である箇所における、Zn濃度の1µmあたりの対数変化率(濃度の常用対数値の変化率)は、-58.3である。

【0146】

(5) A 1 元素は、バッファ層全体の狙い厚みである 3 5 0 n m よりも広い範囲におい 40 て存在しており、当該範囲にはG a N 基板の一部も含まれている。

【0147】

(6) バッファ層においては、 C 元素の濃度が最大となる領域では A 1 元素はほとんど 検出されていないことから、バッファ層には C が顕著にドープされた G a N 層と、わずか に C がドープされた A 1 G a N 層とが存在しているといえる。

【0148】

係るHEMT素子についてR値を求めたところ、0.92であった。すなわち、本実施 例に係るHEMT素子においても、電流コラプスは好適に抑制されているものと判定され る。 30













【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 倉岡 義孝 愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号 日本碍子株式会社内

審査官 棚田 一也

(56)参考文献 特開2006-332367(JP,A) 特開2011-068548(JP,A) 特開2011-187643(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L 2 1 / 2 0 5 H 0 1 L 2 1 / 3 3 8 H 0 1 L 2 9 / 7 7 8 H 0 1 L 2 9 / 8 1 2